

こちらのカレンダーは、広報から切り取って見やすい所に貼ってください。

4月 行事予定カレンダー  休 休館日・運休

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1	2
3 きんちゃんバス もりや整形外科(あま市) ☎445-3711	4 図書館	5 名古屋市計画地区計画の決定(案)の縦覧(P18) ~19日(火)まで(市役所)	6 小学校入学式(各小学校)	7 中学校入学式(各中学校) 消費生活相談(予約制)(市役所) 13:30~16:00 中村年金事務所による年金相談(予約制)(市役所) 10:00~15:00	8 市民文化展(総合社会教育センター) 9:00~17:00	9 市民文化展(総合社会教育センター) 9:00~17:00
10 きんちゃんバス 市民文化展(総合社会教育センター) 9:00~15:00 奥村整形外科(大治町) ☎445-5667	11 図書館	12 生活自立支援相談(市役所) 9:00~正午	13 心配ごと相談所 弁護士による法律相談(予約制) 結婚相談(予約制)(総合福祉センター) 13:00~16:00	14 消費生活相談(予約制)(市役所) 13:30~16:00	15	16 はっさん会(認知症家族の会)(総合福祉センター) 10:00~11:30
17 きんちゃんバス はせ川外科(津島市) ☎24-3370	18 図書館 社会保険労務士によるねんきん相談(予約制)(市役所) 10:00~16:00	19 生活自立支援相談(市役所) 9:00~正午	20 成年後見制度についての無料相談(予約制)(市役所) 13:30~16:20 心配ごと相談所 行政相談所(十四山総合福祉センター) 13:00~16:00	21 消費生活相談(予約制)(市役所) 13:30~16:00 弁護士による権利擁護や成年後見についての無料相談(予約制)(十四山支所) 13:00~15:50	22	23
24 きんちゃんバス 鈴木整形外科(愛西市) ☎28-8838	25 図書館	26	27 心配ごと相談所 行政相談所(総合福祉センター) 13:00~16:00	28 消費生活相談(予約制)(市役所) 13:30~16:00 弁護士による法律相談(予約制)(総合福祉センター) 13:00~16:00	29 昭和の日 きんちゃんバス 小西整形外科(あま市) ☎875-7178	30 ＜納期限 4月30日＞ 下水道等使用料 2・3月分 ＜納期限 5月2日＞ 固定資産税 1期

※手話通訳者の設置 毎週水曜日(市役所福祉課)9:00~正午

- 問 「心配ごと相談所」「弁護士による法律相談」および「結婚相談」
市社会福祉協議会 ☎65-8105
- 問 「弁護士による権利擁護や成年後見についての無料相談」および「成年後見制度についての無料相談」は
海部南部権利擁護センター ☎69-8181

令和4年4月 平日夜間・休日診療問い合わせ先 

上記カレンダーに記載の当番医療機関については、都合により変更されることがありますので下記の消防署または救急医療情報センターへご確認の上、受診してください。
※午後5時以降は消防署へお尋ねください。 ※あま市の市外局番は052です。
●海部南部消防署 ☎52-0119 ●海部南部消防署北分署 ☎65-0119 ●救急医療情報センター ☎26-1133

診療日	受付時間	診療先
平日夜間および休日(土・日・祝日)	内科・小児科	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内科および小児科については、当面的間、平日夜間と土曜日は休診とさせていただきます。 ※病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。 ※診療再開については、決まり次第、市ホームページにてお知らせします。 問 海部地区急病診療所(☎25-5210)(津島市莪原町字郷西37) http://amaq.sakura.ne.jp
	平日夜間	
	土曜日	
	日・祝	
	日・祝	
歯科	日・祝	9:00~11:30 13:00~16:30
外科	日・祝	9:00~17:00
薬など	くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などは右記へお問い合わせください。	津島海部薬剤師会 くすり安心電話 ☎090-2136-3858 開設時間 21:00~24:00

スマートフォン決済(請求書払い)に FamiPay、auPAYが追加されました

スマートフォン(またはタブレットなど)のアプリを利用して、市税および保険料の納付ができます。納付書に印刷されているバーコードを読み込み、市役所や金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口に出向くことなく、いつでも、どこでも納付可能です。

- 納付できる 市税・保険料
- 市県民税(普通徴収)
 - 固定資産税
 - 軽自動車税(種別割)
 - 国民健康保険税
 - 後期高齢者医療保険料
 - 介護保険料

利用可能なスマートフォン決済アプリ



FamiPay残高から支払い



auPAY残高から支払い



登録した金融機関口座から即時引き落とし



PayPay残高から支払い



LINE Pay残高から支払い

利用方法

STEP 1

上記いずれかのスマートフォン決済アプリをスマートフォン(またはタブレットなど)にインストールし、必要事項を登録します。

STEP 2

スマートフォン決済アプリから、納付書に印刷されているバーコードを読み込みます。

STEP 3

支払い内容が表示されますので、内容をご確認のうえ決済を行います。

STEP 4

納付完了。(完了メッセージをご確認ください)

スマートフォン決済アプリの利用にあたっての注意事項

- バーコードが印字されていないもの、汚れや破れなどでバーコードの読み取りができないもの、金額を訂正したもの、取扱期限が過ぎている納付書などは、利用できません。
- オンライン決済のため領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア、市役所で納付してください。
- 市役所窓口で納税証明書(車検用など)が発行できるのは、納付完了からおおむね2開庁日以降となります。お急ぎで納税証明書が必要な方は、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア、市役所で納付していただき、市役所収納課窓口で領収書を提示のうえ納税証明書の交付申請をしてください。
- 軽自動車税を納期限内に納付された方には、6月中旬頃に市から車検用の納税証明書を送付します。ただし、過年度に未納がある場合を除きます。
- 口座振替(自動払込)をご利用の方は、解約届の提出が必要です。解約届は、市役所窓口を設置してあります。郵送での対応も可能です。なお、解約手続きの時期によっては振替(払込)停止が間に合わない場合があります。
- 納付手続き完了後の取り消しはできません。使用した納付書は破棄するなど二重納付にご注意ください。
- 手数料は無料ですが、通信にかかる費用は自己負担となります。
- ポイントの付与やチャージ方法、お支払い上限額などアプリによって異なります。詳細については、各アプリへお問い合わせください。

問 市役所収納課(内線 224・225)、市役所保険年金課(内線 126・127)、市役所介護高齢課(内線 172・173)